

2020年度 研究助成「学問の未来を拓く」

申請要項

公益財団法人サントリー文化財団

当財団は、1979年の設立当初から、組織や専門分野を超えた学際的なグループによる、知的に刺激的で自由な研究活動を推進するため、研究助成を行ってきました。しかし昨今、研究の世界では短期的な成果が求められ、多分野にまたがる研究や普遍的なテーマへの取り組み、新しいテーマや手法へのチャレンジなど、大胆な冒険がしにくくなっています。このような時代だからこそ、当財団では、大きな志をもった研究活動を応援します。驚きや発見に富み、研究に携わる人をはじめ、人々を知的にわくわくさせるような申請をお待ちしています。

1.助成の目的

本助成は、人文学、社会科学の分野において、従来の「研究」や「学問」を問い直す知的冒険に満ちたグループ研究活動の支援を通して、豊かな〈知〉の発展に貢献することを目指しています。

2.求める研究のすがた

- (1) 人文学、社会科学の分野において、冒険的で意欲ある研究を求めます。そして、ぜひ率直にその難しさを教えてください。解決の方法が明らかでなくても、課題や困難を乗り越える道筋を描こうとする「試み」を歓迎します。
【選考委員会でのコメント抜粋】
 - ・成果が限られたものになったとしても、テーマの挑戦性があることが認められる。
 - ・結論が万人に同意を得られないにしても、タブー視されてきた問題に立ち向かう姿勢が良い。
 - ・ありそうでなかった斬新な切り口で、わくわくする。
- (2) 一研究者ではできない、さまざまな分野のメンバーが集う意味のある研究を求めます。グループの形態としては3名以上を想定しており、個人研究や一つの組織・機関の研究者のみで構成されたものは対象外とします。また、複数のメンバーで議論を深める研究が対象であり、調査対象先が複数であることを共同研究とはみなしません。
- (3) 学術性の高い専門的なテーマでも、社会とのつながりを意識し、専門外の人にも知的躍動感を伝えるようなプロジェクトを応援します。
- (4) 申請代表者・研究メンバーの国籍、所属、年齢は問いません。大学等に所属の研究者だけではなく、多様なバックグラウンドを持った専門家の参加を歓迎します。グループの形式は問いません。研究者による研究はもちろん、実務家や行政官による研究、作家や芸術家による研究、研究者とさまざまな人たちとの共同研究のいずれも申請可能です。
- (5) 既に始めている研究、新たに着手する研究どちらも申請可能です。

- (6) 申請代表者は書類作成、当財団で行う中間報告会での学際的な議論への参加が可能な日本語能力を持つことを条件とします。

◆対象外の研究

- ・アンケート等の調査の実施のみを目的とするもの
- ・シンポジウムや出版等の成果発表のみを目的とするもの

3.助成金額および助成対象期間

- (1) 年間の助成件数および各々の助成金額は、選考委員会において決定します。一件ごとの助成金額は、研究内容によって異なり、50万円から300万円の範囲とします(1万円未満は切捨て)。申請額の満額支給とは限らないので、あらかじめご了承ください。

※2019年度は応募総数473件のうち、28件に対し総額3,000万円の助成を行いました。

- (2) 助成対象期間は2020年8月1日から2021年7月31日までの1年間とします。
- (3) 助成金は「円貨」にて決定し、「日本円」で振込みます。
- (4) 同一期間内の他機関への併願は可能です。

4.助成金の使途費目

- (1) 助成金の使途は、研究目的を達成するために必要な費目とします。
- (2) 申請代表者や研究メンバーが所属する組織の間接経費、一般管理費等は助成の対象としません。

◆対象外の使途

- ・一組織の本来業務のための活動費や事業費
- ・申請研究に関係しない備品や資料購入費

5.継続助成

同一内容での継続助成は一度限りとし、最長1年とします。継続を希望する場合は、継続申請用の書式にて申請書を提出してください。選考委員会において、改めて審査します。

6.選考方法

選考は選考委員会において所定の申請書類のみにて行い、理事会で決定します。それ以外の「参考資料」をお送りいただいても、審査の対象にはなりません。

7.申請書の入手

サントリー文化財団のWebサイト<https://www.suntory.co.jp/sfnd/>からダウンロードしてご使用ください。

8.申請締切り

2020年4月10日(金) <当日消印有効>

申請書は、折り曲げずに簡易書留(海外の場合はこれに類似の航空便)にてお送りください。FAXまたはe-mailでの送付は受理しませんのでご注意ください。なお、申請多数のため、申請書到着確認のお問い合わせにはお答えしかねます。また、海外からの申請も消印有効ですが、4月20日(月)以降に届いたものは、受理いたしかねます。悪しからずご了承ください。

9.助成の決定

2020年7月を予定。選考結果は7月末までに各申請代表者へ文書(郵送)にて連絡します。

10.助成金の交付

助成金は2020年8月に全額を交付します。助成金の振込みは、「円口座」以外にはできませんので、ご注意ください。

11.研究経過等の報告

- (1) 助成対象研究については、2021年1～2月に当財団において研究状況の中間報告を口頭で行っていただきます。(必須条件)
- (2) 研究成果の発表にあたっては、報告書、成果発表会等いずれの場合にもしかなるべき箇所にサントリー文化財団の助成を受けた研究である旨を明記してください。

12.報告書の提出

助成期間終了後に、当財団指定のフォーマットにて成果報告と収支報告を提出していただきます。成果報告は当財団HPにて公開します。

13.個人情報の取り扱い

申請書にご記入いただいた個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用し、これ以外の目的に使用しません。

<申請書送付先・お問い合わせ先>

〒530-8204 大阪市北区堂島2-1-5 サントリーアネックス9階
サントリー文化財団 研究助成「学問の未来を拓く」係
TEL 06(6342)6221 FAX 06(6342)6220
メールアドレス sfnd@suntory-foundation.or.jp
【受付時間】 平日 10:00～17:00

以 上

申請書記入上の注意

- (1) 当財団指定の申請書フォーマット(A4サイズ、4頁+連絡先1頁)を用い、必ず枠内に日本語でご記入ください。A4用紙がない地域にお住まいの方は、類似の用紙をお使いください。何らかの事情で申請書(word)のフォーマットが崩れる場合は、申請書(PDF)を参考にページ数の変わらない範囲でレイアウトを修正してください。
- (2) 「印」の指示がある欄には、必ずご捺印もしくはご署名ください。
- (3) 申請書2枚目以降の各ページ下に氏名欄があります。必ず全てのページにご記名ください。
- (4) ホッチキス留めや両面印刷はしないでください。
- (5) 必要事項はすべて申請書の中に漏れなく記入し、必要書類以外の資料は添付しないでください。各項目がページをまたいでいないか、印刷前にご確認ください。ページ数など申請書フォーマットの変更があった場合、申請を受理しませんので、ご注意ください。
- (6) 申請書は一部提出してください。お送りいただいた申請書は返却しません。
- (7) 送付状や返信用封筒は不要です。
- (8) 記入上の注意事項
 - <p.1 研究期間>

すでに着手している研究、また1年以上の期間を予定している研究は、研究全体の期間をご記入ください。
 - <p.1 専門分野>

申請者や研究メンバーが研究者以外の場合、主な活動分野をご記入ください。
 - <p.3 費用明細>

内容と金額を具体的にご記入ください。各費目については以下を参照ください。

会議費	会議会場の使用料、速記・翻訳代、茶菓代など
謝金	講師等への謝金
飲食費	レセプション、懇親会などの飲食費(酒類を含む)
旅費	会議出席・調査のための交通費・宿泊費 助成対象研究の進捗について、当財団(大阪市)での報告義務を設けていますので、その際の1名分の旅費も含めてください。
資料費 印刷複写費	研究に必要な図書・論文等の購入費 資料、調査票などの印刷・複写費、研究成果発表の印刷費
その他	上記以外で、研究に不可欠のものがあれば具体的にご記入ください。

また、他機関への併願も可能です。「他機関からの助成内容」記入時に申請中でその後決定したものの、また選考期間中に新たに申請したものは、事務局まで速やかにご連絡ください。

以上